

平成26年第8回にかほ市議会定例会会議録（第4号）

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 正 明	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 春 男
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	伊 東 秀 一	班 長 兼 副 主 幹	加 藤 潤
主 事	須 田 拓 也		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	齋 藤 均
財 務 部 長	佐 藤 正 春	市 民 福 祉 部 長	齋 藤 洋
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 正	商 工 観 光 部 長 (雇用対策政策監)	佐々木 敏 春
教 育 次 長	齋 藤 榮 八	ガ ス 水 道 局 長	高 橋 元
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	須 田 一 治
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 課 長	齋 藤 義 行
財 政 課 長	佐 藤 正 之	税 務 課 長	渋 谷 憲 夫
商 工 課 長	山 田 克 浩	観 光 課 長	佐 藤 均

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第4号

平成26年12月15日（月曜日）午前10時開議

- 第1 報告第 9号 専決処分の報告について（専決第11号）
- 第2 報告第 10号 にかほ市新型インフルエンザ等対策行動計画の報告について
- 第3 報告第 11号 にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告について
- 第4 議案第 98号 平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第12号）
- 第5 議案第 99号 にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第100号 にかほ市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第101号 にかほ市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第102号 にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第103号 にかほ市スポーツ宿泊研修センター条例制定について
- 第10 議案第104号 にかほ市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第105号 にかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第106号 市道路線の変更について
- 第13 議案第107号 市道路線の認定について
- 第14 議案第108号 市道路線の廃止について
- 第15 議案第109号 市道路線の認定について
- 第16 議案第110号 平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）について
- 第17 議案第111号 平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）について
- 第18 議案第112号 平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）について
- 第19 議案第113号 平成26年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について
- 第20 議案第114号 平成26年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第21 議案第115号 平成26年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第22 議案第116号 平成26年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）について
- 第23 議案第117号 平成26年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第24 一般会計予算特別委員会の設置
- 第25 議案及び請願・陳情の付託

第26 請願の紹介

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

なお、12月5日付で陳情第20号が提出されておりますので、12月11日の本会議終了後に議会運営委員会を開催して、その取り扱いについて協議しております。議会運営委員長の報告を求めます。

——暫時休憩します。

午前10時00分 休 憩

午前10時01分 再 開

●議長（菊地衛君） 再開します。

伊藤知議会運営委員長。

【議会運営委員長（6番伊藤知君）登壇】

●議会運営委員長（伊藤知君） おはようございます。平成26年12月11日、議会運営委員会を開催しましたので、協議の内容について報告申し上げます。

案件は、陳情の追加であります。

平成26年12月5日付で、にかほ市日本酒による乾杯を推進する条例に関する陳情書でありました。

協議の結果、産業建設常任委員会より審査をお願いすることと決しましたが、本陳情は条例の制定の陳情であり、本定例会中には条文の作成等までは完成できないために、産業建設常任委員会では、陳情の可否を審査願います。仮に採択となった場合には、今後、議会運営委員会において条文の精査をすることと確認しております。

以上、報告を終わります。

●議長（菊地衛君） これで議会運営委員長の報告を終わります。

報告に対する質疑を許します。ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員会の報告に対する質疑を終わります。

日程第1、報告第9号専決処分の報告について（専決第11号）から日程第3、報告第11号にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告についてまでの報告3件、日程第4、議案第98号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第12号）から日程第23、議案第117号平成26年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの議案20件、計23件を一括議題とします。

これから質疑を行います。質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は自席で行ってください。

初めに、報告第9号専決処分の報告について（専決第11号）及び報告第10号にかほ市新型インフルエンザ等対策行動計画の報告についての報告2件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで報告第9号及び報告第10号の質疑を終わります。

次に、報告第11号にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告についての質疑を行います。

質疑の通告がありましたので、発言を許します。2番渡部幸悦議員。

●2番（渡部幸悦君） 通告書のとおりでございますが、にかほ市観光開発株式会社の経営状況報告で、第22期決算の起算日は平成25年10月1日から締め日が平成26年9月30日となっております。その資産内容について質問がございます。

にかほ市観光開発株式会社は、はまなす事業部、ねむの丘事業部の二本柱で構成されておりますが、それ以外にも8月上旬にかほコールセンターの無償譲渡を受け、その後、株式会社プレステージインターナショナルに無償譲渡を行っております。譲渡するに当たり、定款まで変更したと聞いておりますが、第22期決算報告書の貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費、株式資本変動計算書、個別注記表、付記事項、どれを見てもにかほコールセンターの資産を譲り受け、その後、譲渡したという痕跡が見当たりません。これはもしかしたら私が見つけれなかっただけかもしれませんけれども、どれくらいの資産の物件を譲り受け、譲渡したのか、会計上どういう処理をしたのか、または記載する必要がなかったのか、その場合の理由は何なのか御質問いたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） そうすれば、御質問にお答えをいたします。

御質問の事業譲渡でございますが、本年7月24日付で、にかほ市観光開発株式会社、株式会社D I Oジャパン、株式会社にかほコールセンターの三者間で締結をされた譲渡契約によるものでございます。

このにかほ市観光開発株式会社を介しての事業譲渡契約締結に至った経緯につきましては、また、その後のプレステージインターナショナル社誘致に向けた協定締結への取り組みにつきましては、7月28日に議会報告会を開催いたしまして説明をしまいたるところでございます。

にかほ市観光開発株式会社を介する必要がある理由でございますけれども、これはあくまでも

プレステージインターナショナル社の企業イメージに配慮をするという、そして公共性のある企業を介在させることとしたものでございます。その役割をにかほ市観光開発株式会社担ってもらったと、こういうことでございます。

御質問は、この事業譲渡において会計上、計上すべき財産がなかったのかとの趣旨の御質問でございますが、結論から申しますと、会計上において計上すべき資産や負債、あるいは収益や費用においても、一切ないということでございます。担当の税理士にもこの譲渡契約については確認をしておるものでございまして、その上で連結決算の処理を行っております。

また、御質問の、どれくらいの資産を譲り受け、譲渡したのかということでございますが、この契約は事業譲渡とは名目にはなっているものの、株式会社にかほコールセンター及びD I Oジャパンから承継したのは、オペレーター87名とクライアント業務を停止させないための資機材やシステム、これはすべてリース物件でございますので、このリース契約を引き継ぐ権利ということになります。これ以外の債権債務は一切引き継がないという契約になっております。

また、にかほ市観光開発株式会社からプレステージインターナショナル社への譲渡契約は締結されておられません。実際に譲渡も行われてございません。プレステージインターナショナル社及びにかほ市観光開発株式会社、にかほ市の三者で締結をしました事業実施に関する基本協定、誘致協定でございますが、これに基づきましてオペレーターにつきましては承継を受けた8月1日に、にかほ市観光開発株式会社とは雇用契約を結ぶことなく、同日にプレステージインターナショナル社に雇用をされております。

リース物件につきましても、にかほ市観光開発株式会社がリース契約を結ぶことなくプレステージインターナショナル社がリース契約を承継しております。

このような形をとってのオペレーターの再雇用による雇用確保と事業の承継を図ったものでございまして、資産等の譲渡は一切なかったということでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 渡部幸悦君。

●2番（渡部幸悦君） 今、リース資産であるふうなお話でございますが、土地や建物というふうなものは、それは譲渡は受けてないというふうな解釈でよろしいですか。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） そのとおりでございまして、土地、建物につきましては協定書等で確認をしておりますが、土地、建物につきましては市の所有になっております。産業振興センターということで、無償でお貸しをすると、こういうものでございます。

【2番（渡部幸悦君）「以上で終わります。」と呼ぶ】

●議長（菊地衛君） これで報告第11号についての質疑を終わります。

次に、議案第98号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）の専決処分報告及びその承認について（専決第12号）から議案第117号平成26年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）についてまで、20件の質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第98号から議案第117号まで、20件の質疑を

終わります。

日程第24、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第98号及び議案第110号の審査のため、議長を除く18人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長議員から司会をお願いします。10番佐々木弘志議員。

しばらく休憩します。

午前10時12分 休 憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（18名）

2番	渡部幸悦	3番	佐々木雄太
4番	佐々木正明	5番	奥山収三
6番	伊藤知	7番	伊藤竹文
8番	飯尾明芳	9番	市川雄次
10番	佐々木弘志	11番	佐々木平嗣
12番	小川正文	13番	伊東温子
14番	鈴木敏男	15番	佐々木春男
16番	宮崎信一	17番	加藤照美
18番	佐藤元	19番	佐藤文昭

.....

欠席委員（0名）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	伊東秀一	班長兼副主幹	加藤潤
主事	須田拓也		

.....

説明員

市長	横山忠長	副市長	須田正彦
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	齋藤均
財務部長	佐藤正春	市民福祉部長	齋藤洋
農林水産建設部長	佐藤正	商工観光部長 (雇用対策政策監)	佐々木敏春
教育次長	齋藤榮八	ガス水道局長	高橋元
消防長	伊東善輝	会計管理者	須田一治

総務部総務課長 齋藤 隆 企画課長 齋藤 義行
財政課長 佐藤 正之 税務課長 渋谷 憲夫
商工課長 山田 克浩 観光課長 佐藤 均

.....
午前10時13分 開 会

●年長委員（佐々木弘志君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することいたします。

ただいま出席している委員は18人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会いたします。

委員長及び副委員長の選任について議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に4番佐々木正明委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、14番鈴木敏男委員を推薦します。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（佐々木弘志君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には4番佐々木正明委員、副委員長には14番鈴木敏男委員が決定しました。

4番佐々木正明委員、14番鈴木敏男委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして私の職務を終了します。

暫時休憩します。

午前10時14分 休 憩

午前10時15分 再 開

【一般会計予算特別委員長（佐々木正明君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長に指名されました佐々木です。

一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第98号及び議案第110号を、それぞれの一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（佐々木正明君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで一般会計予算特別委員会を散会します。

午前10時16分 散 会

.....

午前10時17分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第25、議案及び請願・陳情の付託を議題といたします。

ただいま議題となっている議案第98号から議案第117件までの20件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び一般会計予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

次に、請願第1号及び陳情第11号から陳情第20号については、お手元に配付した請願文書表及び陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

日程第26、請願の紹介を議題とします。

今定例会に提出された請願第1号集団的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願の紹介を求めます。15番佐々木春男議員。

【15番（佐々木春男君）登壇】

●15番（佐々木春男君） それでは、集団法自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願について御紹介いたします。

この請願は、秋田県平和委員会というところの代表理事川野辺英昭氏より提出されておるものでございます。

内容につきましては、ここに書いてあるとおりですけれども、少々私の方から紹介させていただきます。

これまでの歴代政府は、戦争の放棄と戦力及び交戦権否認を記した憲法9条の下では、集団的自衛権行使はできず、もし行使するならば憲法9条の改定が必要としてきました。集団的自衛権行使容認という憲法の基本原則にかかわる重大な変更を、国民に諮ることなく憲法に定められた手続に従うこともなく、しかも憲法99条の憲法尊重擁護の義務に拘束されるはずの政府が閣議決定で行うということは、立憲主義を否定する民主国家にあるまじき行為と言わねばなりません。特別秘密保護法に続く閣議決定、首相の国会答弁から、戦争への道が開かれるのではという懸念が国内外に広がっています。ですから、世論調査でも行使容認に反対する声は半数を超え、解釈変更に対する地方議会の反対、慎重意見書は220以上に広がっています。

こういうことから、集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、閣議決定に基づく法整備等を行わないことを強く求めているのです。

皆さんからの御審議、御採択を、よろしく願いいたします。

●議長（菊地衛君） これで請願の紹介を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前10時21分 散 会
